報告事項１

金谷地区における新たな移動手段の導入に係る進捗状況について

○報告内容

令和６年４月１日付けで路線バス金谷線が廃止されたことを受け、地域住民と検討を進めている本件について、前回会議にて「金谷地区における新たな移動手段の運行内容（案）について」を議題として協議し、交通空白地有償運送での実施について承認された。

その後、「第２回金谷地区における新たな移動手段導入に向けた検討会議」において、新たな移動手段の運営・運行主体の依頼先が決定し、現在、調整を進めている。

○経緯（概要）

令和５年度	
令和５年 10 月 22 日	日東交通路線バス金谷線の協議申出（路線の廃止）があったことについて、金谷地区区長会へ説明。路線バスの存続、代替輸送手段の確保を求める意見があった。
令和６年 ２月 10 日	金谷地区区長会議（第１回勉強会） 「金谷地区における公共交通の現状と、地域に合った移動手段の検討について」を説明。 地域の移動ニーズの把握のため、住民アンケートを実施することが決定した。
令和６年度	
６月 28 日	金谷地区区長会議（第２回勉強会） ①地域の移動手段導入事例、②アンケート結果の報告、③アンケートで意見の多かった移動手段のメリット・デメリットについて説明。 区長会で検討の結果、運行方法は、峰タク同様の「事前予約制乗合タクシー」、運行範囲は「湊、金谷、鋸南の３地区」とする方向性に決定した。
９月 19 日	金谷地区の新たな移動手段を考えるワークショップ 地区内の区長に加え、民生委員、ふれあい推進員に参加して

	いただき、Ａ・Ｂの２班に分けて実施し、班ごとに話し合った意見のまとめを発表した。
11 月 14 日	第１回金谷地区における新たな移動手段導入に向けた検討会議 ワークショップ実施メンバーに対し、前回までの協議結果を基に市が作成した運行内容（素案）を説明し、原案のとおり承認された。 今後の協議に関しては、交通事業者に対し実施に向けた協力ができるか確認した後、来年 1 月の地域公共交通会議にて委員（各交通事業者の代表含む）に運行内容の説明を行い、実施の可否について議題とする予定とした。
12 月９日から 13 日	金谷地区の交通空白地の解消に向け、意向確認を目的に、関係するバス・タクシー事業者（７社）を訪問。 地区内での道路運送法第４条許可による運行を打診したが、全事業者が「運行は難しい。」との回答であった。
令和７年１月 23 日	令和６年度第２回富津市地域公共交通会議 「金谷地区における新たな移動手段の運行内容（案）について」を議題とし、協議の結果、全員の賛成により承認を得た。
以下、前回の会議後の進捗	
令和７年 ２月 14 日	第２回金谷地区における新たな移動手段導入に向けた検討会議 「金谷地区における新たな移動手段の運営主体について」を議題とし、移動手段に係る運営・運行主体の依頼先を協議した。依頼先については、「金谷温凊会」及び「オブリガード（NPO 法人鋸山）」との意見があり、協議した結果、賛成多数で「金谷温凊会」に依頼することとなった。 今後については、地域（金谷地区代表区長・副代表区長）と市で調整し、依頼先へ訪問することとした。

令和７年度	
令和７年４月14日	金谷地区における新たな移動手段の運行内容の説明及び運営・運行主体となっていただく旨依頼のため、金谷地区代表区長・副代表区長と共に金谷温凊会を訪問した。 運営・運行主体については、「運行内容を確認し、不明な点などを解消してから引き受ける旨の回答をしたい。」との意向があり、後日、不明な点や疑問点などをまとめて送付することとなった。
５月７日	４月14日の訪問後、「運行内容（案）を基に金谷温凊会内で会議を行った。」との報告があり、会議内でまとめた市に確認したい事項についてメールを受領した。
５月14日	５月７日に受領した確認事項について、メールにて回答し、併せて今後の協議についての日程調整を依頼した。

〇今後の流れ

引き続き、地域住民及び市と、運営・運行主体の依頼先である社会福祉法人で運営・運行体制の構築に係る協議を行い、併せて運行内容（案）に修正を加えるなどの調整を行いながら、今年度中の実証運行開始に向けて準備を進めていく。

〇国庫補助事業の活用について

現在、地域公共交通計画の認定を受けて活用している地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通確保維持事業のうち、地域間幹線系統及び地域内フィーダー系統）に係る交付要綱が、令和７年２月21日付けで改正され、「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」が新たに追加された。

この改正により、交通サービスの維持向上を目的として「交通空白」の課題がある地域において、公共ライドシェア等の導入を支援する事業（交通空白解消緊急対策事業。以下、「補助事業」という。）が補助対象となったため、その詳細について関東運輸局に確認したところ、「補助事業の採択を受けることにより、これまで国庫補助の対象外となっていた導入時の実証運行に要する費用が補助対象となる。」旨の回答があった。

このため、金谷地区に係る補助事業の採択申請を本会議にて協議することを想定していたが、令和７年３月７日の国土交通省報道発表にて、「公募期間（採択申請の受付期間）は令和７年３月 10 日～４月７日まで」とされ、本会議を開催する時間的余裕がないことから、会長と協議の上、４月４日に応募を行い、４月 28 日付けで採択通知書を受領した。

なお、これから提出する補助事業の交付申請について、国土交通省から案内があったが、現在、運営・運行主体の依頼先と実施体制等の協議を行っており、補助対象経費の内訳についても変更が生じる可能性もあることから、実証運行の実施に係る協議の際に併せて、補助金の交付申請の内容についても、本会議にて協議する。

「交通空白」の解消等に向けた地域交通のリ・デザインの全面展開
（令和6年度補正・令和7年度予算）

地域公共交通確保維持改善事業等
令和６年度補正　３２６億円、令和７年度　２０９億円
- 社会資本整備総合交付金（地域交通関係）
  ：令和６年度補正　３７億円、令和７年度　４８７４億円の内数
- 鉄道施設総合安全対策事業費
  ：令和６年度補正　６９億円の内数、令和７年度　４５億円の内数
- 訪日外国人旅行者受入環境整備
  ：令和６年度補正　１５８億円の内数、
  令和７年度　６億円の内数、国際観光旅客税充当額　２５億円の内数

「交通空白」の解消、多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化

■「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト
喫緊の課題である「交通空白」の早期解消等に向け、
・「交通空白」の課題がある自治体において、都道府県が先導する場合も含め、公共/日本版ライドシェア導入等を総合的に後押し
（調査・計画策定・合意形成、実証運行に係る車両・システム・運行費等の支援）

・地域の多様な主体の連携・協働による「共創」実証運行、MaaSの広域化等支援

・「『交通空白』解消・官民連携プラットフォーム」 パイロットプロジェクト推進
（官民連携、地域間連携、モード間連携の広域的解決モデルを横展開）

地域の足：「かなライド」

観光の足：「おにタク」

■訪日外国人旅行者受入環境整備（観光庁予算）
訪日外国人旅行者の「観光の足」確保に向け、
・公共/日本版ライドシェア等活用による観光地の二次交通の高度化
・乗場・待合環境整備等の二次交通へのアクセスの円滑化
・多言語対応、キャッシュレス決済の普及や、観光車両導入等の公共交通機関における受入環境整備

5

■交通DX・GXによる省力化・経営改善支援
配車・運行管理システムの導入・共通化、
キャッシュレス決済の導入等支援

クレカタッチ決済

■自動運転の社会実装に向けた支援
自動運転大型バス等への支援を強化

自動運転大型バス

■交通分野における人材確保支援
２種免許取得、採用活動等、人材確保を支援

■財政投融資（鉄道、バス、タクシー等のDX・GX投資に対する出融資）
（令和７年度：135億円）

■地域公共交通計画・協議会のアップデート支援
「交通空白」解消に向けた実態把握やモビリティデータの利活用等の支援

■ローカル鉄道再構築
再構築に向けた協議の場の設置、調査・実証事業を支援

■地域公共交通再構築（社会資本整備総合交付金）
地域交通ネットワーク再構築に必要なバス・鉄道施設整備支援

■EV車両・自動運転車両等の先進車両導入支援

軌道強化による高速化

EVバス充電施設の設置

地域公共交通の維持・確保等

■生活の基盤となる地域公共交通の維持確保等
- 離島航路、離島航空路、幹線・地域内フィーダー系統の運行費等に対する支援
- バリアフリー対応車両導入や施設整備等、公共交通機関のバリアフリー化支援
- 地域鉄道における安全対策（鉄道施設総合安全対策事業費等）
- 安全に問題があるバス停の移設等

上記のほか、関係予算として公共予算のうち、道路整備費（自動運転の走行環境整備等）、 都市・地域交通戦略推進事業（公共交通に係る支援等）がある。

「交通空白」解消緊急対策事業

【担当部署】
・総合政策局（地域交通課）
・物流・自動車局（旅客課）

何らかの対応が必要な「交通空白」を抱える地域において、「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援します！

補助対象事業者

公共ライドシェア・日本版ライドシェア等、新たに導入する交通サービスの運行主体（運行委託する場合を含む）となる地方自治体、交通事業者、NPO法人、観光協会、商工会、社会福祉協議会等又はそれらを含んだ協議会　※

補助対象経費

①事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
（悉皆ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料 等）
②サービス提供のために必要となる車両の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、運転者募集等に要する費用（車両の購入・リースによる取得、仕切板、ドライブレコーダー等の設置、運転者を募集するための広告費用 等）
③実証事業に要する費用（運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討 等）

【事業イメージ例】 以下のような検討段階から地域の合意形成までの取組みについて、ワンストップの支援を想定
○公共ライドシェア等の導入にあたり、実証運行する地域・時間帯の特定に向けた調査、利用予測シミュレーション　等
○実証運行の実施体制構築・合意形成に向けた地域内調整
○実証運行に係る車両・配車アプリ等の導入、車両改装・ラッピング、運転者募集　等
○実証運行経費・実証運行後の利用データの分析・検証　等
○本格運行に向けた住民説明会

▲公共ライドシェアの立ち上げ（イメージ）

補助率

500万円まで定額、500万円を超える部分は2/3（上限１億円）

※車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
※都道府県が主導するなど複数市町村が共同してサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①ついては定額の引き上げ（調整中）
※一度本補助を受けた同一自治体内において同一類型の別の事業（別地域での実施）への補助を受ける場合、２件目以降の補助については１／２

問合せ先　**各地方運輸局交通政策部交通企画課 等（別紙参照）**

※応募にあたっては、自治体が「交通空白」と認識していることが要件となります。
※自治体については、「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに加入していることが要件となります。

公募期間　**令和７年２月中旬以降**
【採択時期目安：令和７年５月上旬】

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年３月７日
総合政策局地域交通課
物流・自動車局旅客課

「交通空白」解消や地域の多様な関係者の「共創」による地域交通の維持・活性化の取組等を支援します！

～ 令和７年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」（「交通空白」解消緊急対策事業・共創モデル実証運行事業・モビリティ人材育成事業）の公募開始について ～

国土交通省では、全国の「地域の足」「観光の足」を確保するための「交通空白」の解消に向けた取組や、地域の多様な関係者の「共創」により、地域交通の利便性・生産性・持続可能性を高める取組、さらには地域公共交通計画の策定・アップデート等を広域的に推し進める人材の育成を後押しするため、本日、令和７年度の「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」（「交通空白」解消緊急対策事業・共創モデル実証運行事業・モビリティ人材育成事業）の公募を開始します。これらの取組への支援を通じて、「交通空白」解消や地域交通の維持・活性化を図り、その事例等を全国に広めてまいります。

１．事業概要

令和７年度「『交通空白』解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト」は、喫緊の課題として取り組む「交通空白」の解消のほか、地域の多様な関係者が連携・協働した取組など、地域交通の維持・活性化を図る事業を支援するものです。今回は、以下の①「交通空白」解消緊急対策事業、②共創モデル実証運行事業、③モビリティ人材育成事業について、公募を開始します。

①「交通空白」解消緊急対策事業

「交通空白」の課題があると自治体が判断した地域において、公共ライドシェア・日本版ライドシェアや AI デマンド、乗合タクシー等の「交通空白」の解消に向けたサービスを実施するための仕組みの構築を支援する事業を対象とします。

② 共創モデル実証運行事業

交通を地域のくらしと一体として捉え、その維持・活性化を目的として、地域における複数の関係者の「共創」（連携・協働）による取組や「共創」を支える仕組みを構築する事業を対象とします。

③ モビリティ人材育成事業

交通に関する知見、交通に関するデータ活用のノウハウ、多様な関係者とのコーディネートを推進するスキル等を活用しながら、地域の交通が目指すべき姿の実現に向けて、主体的かつ継続的に取り組む人材を育成する事業を対象とします。

※専門人材に求められるスキルは「地域公共交通の実質化に向けた検討会」中間とりまとめ（昨年４月）も参照
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000217.html

２．募集期間

令和７年３月 10 日（月）～**４月７日（月）１６：００**

３．公募の詳細・応募様式等について

公募の詳細や応募様式等については、３月 10 日（月）14 時に特設ウェブサイトに掲載する公募要領等をご確認ください。

なお、オンラインで公募説明会を開催します。詳細は、順次特設ウェブサイトでご案内します。

特設ウェブサイト **https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/kyousou/**

※　本事業は、国土交通省が選定した事務局（株式会社東急エージェンシー）が、国土交通省が採択を決定した事業について、補助金の交付等に係る事務を実施します。今回の公募では、公募要領に基づき、「『交通空白』解消緊急対策事業」、「共創モデル実証運行事業」及び「モビリティ人材育成事業」を実施する間接補助事業者の募集を行います。なお、「日本版 MaaS 推進・支援事業」については、３月６日に公募を終了しております。

４．採択時期について

■　**「交通空白」解消緊急対策事業：４月中（予定）**

※ただし、既存路線の廃止・減便等を受けた代替交通の導入であって、かつ緊急的な取組の必要性が高いものに限り、先んじて採択を行う場合があります。

※「交通空白」解消緊急対策事業については、要件が整っているものであって、申請順が早いものを優先して採択を行いますので、できるだけ早期に申請頂くようお願いいたします。

■　**共創モデル実証運行事業：５月上旬（予定）**

■　**モビリティ人材育成事業：５月上旬（予定）**

【お問い合わせ先】
（事業内容について）
国土交通省　総合政策局地域交通課
03-5253-8111（内線 54-817,54-827,54-828）　03-5253-8987（直通）
物流・自動車局旅客課
03-5231-8111（内線 41-274,54-904,41-244）　03-5253-8573（直通）

（応募方法・応募事前相談）
別添各地方運輸局等の連絡先にお問い合わせください。

【交通空白】第 1530 号
令和　７年　４月　２８日

千葉県富津市下飯野 2443 番地
富津市地域公共交通会議
会長　中山　正之　殿

東京都港区新橋 1-1-1 日比谷フォートタワー
株式会社東急エージェンシー
代表取締役 社長執行役員 高坂 俊之

令和７年度　「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和６年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト））採択通知書（交通空白事業）

令和７年４月７日付け【交通空白】第 1530 号で応募のあった令和７年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和６年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト））については、交付規程第６条により、下記のとおり採択することを決定したので、通知する。

記

１．採択事業者及び自治体名
富津市地域公共交通会議

2. 採択事業名
「交通空白」解消緊急対策事業

※応募時に記載した事業内容の大幅な変更は原則として認められないが、やむを得ない理由により変更する場合は必ずあらかじめ事務局の確認をとること。
※事業内容の変更等に伴い事業費が減額となる場合には、判明した時点で速やかに事務局へ相談のうえ交付決定変更申請を行うこと。
※国土交通省及び事務局が本事業の取組内容及びその結果について情報提供やヒアリングの実施を求めた場合には、全面的に協力すること。
（提供された情報については、個人情報及び知的財産権に係る内容を除いて公表することがある。）
※交付額については、交付申請の内容等を踏まえ、減額や補助対象外とする場合がある。
※交付上限額については、交付額の上限を示すものであり、事業者への採択決定通知をもって交付額が確定するものではない。